

令和 3 (2021) 年度
第 2 回周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議
議事要旨

日 時：令和 3 (2021) 年 8 月 17 日（火） 14 時 00 分から
場 所：周南市役所本庁舎 1 階 多目的室

【会 議 次 第】

1 開 会

2 議 事

まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する評価について

3 閉 会

《 配付資料 》

- ・ 会議次第
- ・ 委員名簿
- ・ 配席表
- ・ 評価資料
- ・ 第２期周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・ 周南市人口ビジョン改訂版

第2回周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議 議事要旨

日 時 令和3(2021)年8月17日(火) 14時00分から
場 所 周南市役所本庁舎1階 多目的室
出席者 ・委員8名
江波 昭政、片山 恵子、山田 みゆき、天野 隆之、榊原 弘之、河野 拓也、
澤田 かおり、三浦 智香
・事務局5名、各事業担当者
企画部長 川口 洋司、企画部次長 末永 和宏、企画課主幹 増本 俊彦
企画担当係長 中村 成孝、主査 中村 亮太
・関係各課担当者
資 料 ・会議次第のとおり

会 議 議 事 録

1 開 会

◇事務局 定刻となりましたので、ただ今から令和3年度第2回周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議を開催いたします。本日は、お忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。前回に引き続き進行を務めさせていただきます。企画課の中村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、資料の確認を行います。お手元の資料をご確認ください。本日の資料は、席上に配布させていただいております会議次第、委員名簿、配席表、前回郵送させていただいております総合戦略に関する評価、第2期周南市総合戦略、周南市人口ビジョン改定版がございますか。不測の資料がございましたら、予備をご用意しておりますので、お申し出ください。それでは早速ですが、これから議事に入ります。

これ以降の進行は、本会議の設置要綱第6条の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、榊原会長、よろしくお願いいたします。

2 議事：まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する評価について

○会長 それでは規定により議長を務めさせていただきます。先々週の8月6日の会議におきまして、全19件の推進施策うち10件につきまして議論いたしました。

本日は残りの9件について評価を行いたいと思います。会議時間は概ね2時間ということになっておりますので、議事進行につきまして、皆様のご協力をお願い申し上げます。

それでは、前回、基本目標3推進施策（1）と（4）まで終わっておりますので、（2）「起業・創業支援の推進」、こちらご説明お願いいたします。

◇事務局 （推進施策（2）起業・創業支援の推進について説明）

○会長 確認ですが、K P I の1件目は、基本目標1推進施策（3）のK P I と同じ内容ということですね。前回も、若干質疑はあったかと思いますが、前回ご欠席で、本日出席の委員もいらっしゃいますので、ご質問等ございましたらよろしくをお願いします。

●委員 最後のご説明ですけど、相談件数が6割増えたけど、結局、移住者はいたということなのか、いなかったということですか。

◇事務局 相談件数は増えたのですが、移住・就農までにつながる段階にはまだないという状況でございます。

●委員 つまりゼロということですね。

◇事務局 ゼロです。

●委員 それをはっきり言った方が分かりやすいので、はっきり言ってもらえたらと思います。同じような質問になるのですが、その後の就農者が5名いらっしゃったというのは昨年のことですか。それとも今までのトータルですか。

◇事務局 トータルになります。

●委員 昨年はゼロということですか。そこは、はっきり言っていないと分かりませんので、数値についてはそのようにお願いします。

○会長 農業法人の就職が17名ということでしたが、その方々に限定せず少し長い数年のスパンでのことで、例えば、そういった農業法人に新規に入ってこられた方の持続性というか、定着していただけるかなど、その辺りはフォローはされているのでしょうか。

◇事務局 市や県などの支援事業を活用した方については、継続して就農・就業状況等の確認を行っているところです。ただ、何も支援を受けられていない方については、就業されたという状況だけが把握できている状況です。

○会長 そういった方にせっかく入っていただいたので、出来ればずっと続けてほしいと思うのですが、色々ハードルもあると想像します。定性的なお話でも結構ですが、もし支援策などが何かあれば。

◇事務局 雇われた法人の代表者等に、課題について確認をしており、どういった支援ができるかというご説明をしている状況です。

○会長 創業については前回、若干議論がありましたけれども、どういった業種がという話があって、確か飲食やエステなど、割と多様な業種という話でしたよね。女性もいらっしゃるというような話だったと思います。

○会長 それでは、こちらにつきましては以上とさせていただきます。続きまして、基本目標3推進施策（3）「U J I ターンの促進」につきまして、説明をお願いします

す。

◇事務局 (推進施策(3) U J I ターンの促進について説明)

●委員 U J I ターンで、まず戻られた方で周南市出身の方というのは、どれぐらいいらっしゃるのですか。

◇事務局 出身地までは把握していないところですが、令和2年度のU J I ターンの実績で申しますと、6人いらっしゃいますが、移住元は、1人が下松市、1人は東京都、1人は山口市、1人は岩国市、1人が新潟県、もう1人が岡山県といった状況になっています。

●委員 創業も含めてですが、空き家バンクや、中山間の魅力は、どこにでもあるというのか、漠然とており、周南市独自のというのか、だから周南市にといった強みなどがもしあれば、この魅力を発信って書いてありますが、どのような形が周南市の一番の魅力なのか。

要は、山口市や下関市の中山間部、色々ありますが、周南市出身の方であれば、無条件に周南市を選択されることはと思うのですが、例えば東京や新潟からという時に、どのような高付加価値があって周南市を選ぶ、また選んでいただくかというところが非常に重要だと思うのですが、そのあたりはどのようにお考えですか。

◇事務局 その地を選ぶ重要な要素が、その地の魅力というところだと思います。周南市を情報発信する中で、やはり地域資源や観光資源も合わせて発信しているところでは。例えば、周南市の山間部ですと、棚田の風景や、また大津島の文化など、そういうものを合わせて発信することで、少しでも興味を持っていただくように努めているところです。

●委員 多分、どこをターゲットにしてPRしていくか、掴んでいくかというのは、ある程度ターゲット絞らないと、数が増えてこないような気もするので、引き続き、よろしく願いできたらと思います。

●委員 先ほどの就農とは違い、こちらは昨年度の6家族か、8名の実績があるわけですから、多いか少ないかという議論はあるかもしれないですけども、生かしていける部分だと思います。そういう意味で、過去に來られた方がどれぐらい定着しているかということ、やはりオリジナリティのある魅力の発信、今後は本当に付加価値をつけて頂きたいと思います。定着率としてはどんなものでしょうか。

◇事務局 平成27年から令和2年度にかけまして、54世帯94人の方が、市の制度を活用して移住していただいております。その中で、市の補助金を使っておられるとか、例えば、起業をされていらっしゃる方は把握出来ているのですが、市の制度を活用し移住していただいても、ずっと追いつけるのは難しいため、実際の数字というのは把握できてない状況です。いずれにしても、起業されている、あるいは就農されている方については、ずっと住んでいただいていると感じ

ております。

- 委員 補助金を出した人は、ウォッチしていくけれども、そうでない方は出来てないということですが、これはやろうと思ったらできるのではないのでしょうか。住民票などありますから、やるかやらないかですね。

せっかく実績のある部分なので、ぜひ有効にさせていただきたいと思います。

- ◇事務局 例えば、里の案内人の情報などを基に、ずっと住んでいただいているかどうかを把握することを検討したいと思います。

- 委員 今後の対応で、里の案内人に加え、新しく柔軟な発想を持つ若い世代による相談体制の構築と書いてありますが、この里の案内人と若い世代の相談体制というのは、どういうふうに違ってくるのでしょうか。

- ◇事務局 これまで里の案内人は、中山間地域に、全部で121名の方々がいらっしゃいます。この方々は、年齢的に65歳以上というか、高齢の方がおられ、これまで地域づくりを担ってきた方々が中心だったのですが、コロナ禍において、リモートワークなどが広がり、地方への移住機運が高まる中で、里の案内人とは別に、今、地域づくりでいろいろ活躍している若い世代の方もおられますので、そういった方々にお声がけをして、新たな若い世代の移住希望者にも対応できるような体制を作っていこうということで、今年度から、月1回、ワーキンググループを作って、今検討を進めているところです。

- 委員 今、構築中ということですね。

- ◇事務局 そうです。今年度より取り組み始めたところです。

- 委員 色々な地方公共団体でU I J ターンセミナーなどが開かれていると思うのですが、周南市では、そういった取組をされる予定はありますか。

- ◇事務局 移住フェアといった部類になるかと思いますが、これまで全国的に東京や大阪で開催されたものに参加しているのに加え、県の中山間地域の担当課が、個別に開催しているものに参加してまいりました。

令和2年度は、コロナという中で、そうした集合してやる移住フェアが軒並みなく、いわゆるW e b という形で開催されたのですが、実際にW e b の全国的な移住フェアに行くと、ほとんど入ってこないというか、散々な状況でありました。

一方で、県が開催する移住フェアは、W e b でも、事前予約制で、比較的移住希望者の濃度が高い方々だったので、そういった場でP Rをさせていただきました。市独自としては、今までも移住フェア的なものはやってないのですが、そういった県などと連携しながら、進めてまいりたいと考えております。

- 委員 私は4月に転任してまいりまして、初めて周南市に住むことになったのですが、非常に暮らしやすい街だなと思っており、新幹線があるのはすごく強みだと思います。リモートワークなどで、少し大都会から離れてという方が結構いらっ

しゃると思いますので、ただそうは言ってもすごく交通の便の悪いところは、何かあった時に行動がとりにくいということがあるので、やっぱり新幹線があるのはすごい強みだなと思います。

一時間ぐらいで博多にも行けますし、広島も30分ぐらいだと思いますので、そういった強みをすごくPRできたなら、街自体はすごく住みやすいところだと思いますので、そういったところをPRしていけば、何か集まってくるのではないかと考えていますので、引き続き、よろしくお願いします。

○会長 先ほど地域資源をアピールしていくというお話があったのですが、もちろんそこもあると思うのですが、一方で、ある意味普遍的なというか、生活インフラというか、そういう部分も移住する方にとっての判断基準になると思います。

県内の方は、だいたい周南市のこともご存知かもしれませんが、県外の方に移住してもらう上で、そういう生活インフラ的なもので、何かハードルや課題という認識はございますか。

◇事務局 中山間地域ですと、やはり公共交通が脆弱であったり、生活に必要な買い物がちょっと困難であるとか、やはり都市部に比べて、インフラがちょっと弱いということが、おっしゃる通りと思います。

これについて、例えば生活交通の確保でいうと、コミュニティバス走らせ、コミュニティ交通を充実させようとしたり、買い物弱者に対しては小さな拠点をつくり、その辺に買い物ができたり病院があったり、またコミュニティセンターがあったり、そういったところを核にして、コミュニティ交通で繋ぐ施策も別に進めています。

そういったこともPRして、移住者の方にインフラ整備なども進めている周南市にぜひお越しく下さいというような呼びかけを進めていきたいと思っています。

○会長 地方の場合、現状だと、医療へのアクセスなどは、意外と良かったりする場合もあると思いますが、東急電鉄は伊豆半島あたりを開発していて、コロナの影響もあって、あの辺りはワーケーションとか、そういう人が増えているそうですが、そこでもやはり、都会の人はあまり車使う習慣がないので、地方に移住して来ると、そこを不便に感じるという話は割と聞くので、そこは課題だろうと思っています。では、推進施策（3）については、以上とさせていただきます。

○会長 基本目標4は「強みを活かし、賑いあふれるまちづくり」で、推進施策が3件あります。その中の（1）「中心市街地における賑いの創出」につきましてお願いいたします。

◇事務局 （基本目標4推進施策（1）中心市街地における賑いの創出について説明）

○会長 基本目標4につきましては、KPIがコロナ禍の影響を受けている数字がかなり多いと思っています。その辺りも少し議論が必要と思いますが、ご質問、

ご意見いかがでしょうか。

○会長 歩行者通行量は、昔から行っている定点でのカウントでしょうか。

◇事務局 歩行者等通行量につきましては、総合戦略のK P I では、平日の街中5地点についての合算です。

○会長 昔からやっている定点で、決まった時間カウントするものですか。

◇事務局 そうです。

○会長 K P I を途中で変えるわけにはいかないですし、ある程度、継続性を考えるとこうした形も必要と思う反面、最近、そういったカウントがだんだん難しくなってきたおり、人流については、色々センシング技術とかも進んできています。

やはりカウントだと、ある日やある週のデータになってしまうので、今のようなコロナ禍の状況で、増減する状況を捉えづらいと思うのですが、K P I として人流を採用しているの、周南市ではそうしたセンシング技術の活用などいろいろ試されたりされているのですか。

◇事務局 毎年、私どもも苦慮しておりますのが、どの日を測定日に設けるかということや、その日が雨だったらどうしても落ち込んでしまうことがありますので、通年で測定できる方法を、市のI C Tアドバイザーにもご相談しているところです。

ただ、例えばカメラなどで撮影するにしても、プライバシーの問題や、データ処理などの問題もあると思います。出来れば通年で測定し、イベントのある日、ない日、天気、曜日によって、いろいろな分析が出来ると思いますので、そうしたことに取り組みたいと考えているところです。あとは、技術的なことや、庁内でどれだけ同じような取組が出来るかになってくると思いますので、宿題事項とさせていただければと思います。

○会長 カメラの話も、ご存じのように写してすぐに顔を消すというように、技術的にはいろいろあるのと、あとは、都市部ですとコロナの影響もあり、密を如何に回避するかという話があります。また災害時の帰宅難民の話もあるので、密を如何に下げるかといった方向に話がいくのですが、地方の場合、もうちょっと密にしたいみたいなどころがあるので、その辺りいろいろと地方でも工夫しないといけないと常々思っているの、いろいろご検討いただければと思います。

●委員 一般の方から再開発の計画について、今後どういったものが建ち、どういう流れになるのか、よく質問を受けるのですが、当然、市広報やホームページなどで発信をしておられると思うのですが、もう少し色々な方に、今後、どう変わっていくのかということが、伝わるような計画というのは何かありますか。

◇事務局 これにつきましては、民間の地権者等で組織された再開発組合でされておりますが、私どもも出来るだけ積極的な情報提供をお願いしているところです。ホームページなどで、タイミングを見て色々な情報発信などをしていただいています。が、ちょうど今、解体工事から、間もなく建築工事に入るところで、ニュース性

がないと思うのですが、これから色々なテナント募集や、より具体化されたものも出してこれられると思いますので、再開発組合に情報発信していただくとともに、市も協力できることはしていきたいと思っております。

○会長 せっかくのまちづくりの取組なので、皆さんによく伝わるようにしていただければと思います。

○会長 動物園が中心市街地活性化計画の中に含まれているのですが、市街地の再開発の話と動物園リニューアルの話、両者を結びつけるような取組がありますか。

◇事務局 現状ですと、ちょい乗り100円バスで動物園と駅前を結ぶということがあります。それから、動物園の夏の企画として、動物園来園者に駅前まで色々なクイズに答えながら散策していただくラリーも実施しておられます。これまでも、動物園と駅前の間を回遊していただけるような取組ができないかということで検討もしております。必ずしも歩くということだけではないと思いますので、自転車や車なども含めて、なんとか両方に来ていただけるような魅力づくりといえますか、来ていただける場づくりに取り組んでいきたいと思っております。

○会長 令和3年度もおそらく、K P I 的には厳しいという気はするのですが、と言って直ちに、目標値を見直すという段階でもないと思いますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

それでは推進施策（1）については以上とさせていただきます。

○会長 続きましては、推進施策（2）「観光交流の推進」です。

◇事務局 （基本目標4 推進施策（2）観光交流の推進について説明）

○会長 おそらく最もコロナの影響を受けている分野になると思いますが、ご質問、ご意見がありましたらよろしくお願いいたします。

○会長 K P I について確認ですが、徳山動物園の令和2年度が21万人で、令和元年実績より目標値を下げているのは、コロナを意識されてのことでしょうか。

◇事務局 令和元年度3月からコロナの影響で休園しており、引き続き、令和2年4月、5月と休園期間が続いたことから、令和2年度のK P I は低く設定しています。

令和3、4年度については、アジアの熱帯雨林ゾーンのリニューアル効果が発揮できるエリアがオープンすることと、コロナについて、先の展望はわからないところはありますけれども、引き続き、V字回復を目指して取組を進めたいと考えており、このような数値目標を設定しています。

○会長 実績としては、令和元年度が26万8,000人だったところ、令和2年が19万5,000人程度になったことで、この落ち込みをどういう風に評価するかはあると思うのですが、落ちているとは言え、やはり動物園のような施設は根強い人気というか、やはり皆さん来られるのだなというのが私自身の率直な気持ちです。比較的強いというか、2ヶ月の休園を考えると比較的強い数字だという印象を受けております。

●委員 広域観光の推進ですが、周南市の場合、周防灘フェリーがあり、大分県国東半島まで直に行ける。ある意味ちょっと珍しいものを持っていると思うのですが、大分県との広域観光という計画は何かありますか。

◇事務局 昨年度と今年は、県外との交流がなかなか難しいのですが、平成31年度まではフェリーつながりで、大分県で観光キャンペーンをしておりました。

●委員 コンベンション誘致の推進についてお聞きしたいのですが、コロナ、コロナと言っていたら何も始まらないのですけれども、前年は全く未開の部分、わからないという状況で、全国的に手探りでやっていて、今年度についてはオリンピックも開催されたこともあって、ある程度、見通しが立っているのではないかなと思うのですが、例えば、昨年度に比べて、今年度のコンベンションで周南市を選ぶ団体の現状は今どうなのかと、我々が学生を色々な所に連れて行くにしても田舎なら安全だろうというような主観的な考えも入ってきて、割と田舎に行ったりするのですが、コロナに対する縛りや、こういう団体は受け付けないとか、そういう特異なことがあるのか。その辺りをお聞かせいただけたらと思います。

◇事務局 コンベンション施設、催し会場のガイドラインに沿ってやっていただいておりますので、現状、縛りはございません。ただ、8月15日以降、県外との往来の自粛が強く要請されておりますので、ここ直近に関しては、そういう要請が入るのではないかと思います。

コンベンションに関しましては、昨年度、コンベンション補助金を出し、誘致をしているのですが、その補助金申請は、昨年6件ありました。6件で73万円の支出をしております。通常であれば、これが300万円といった予算になっているのですが、昨年はコロナの影響を強く受けまして、6件にとどまっております。今年度は、既にもう6件の申請がありまして、回復傾向かと思っていたところ、今の波がやってきておりますので、今後の流れによっては、大きく左右されるところだと思っております。

●委員 中心市街地や動物園も含めてですが、先ほど会長がおっしゃられたとおり、動物園の数字について、やはり希望的な数字に私も見えて、県内の観光者というのも、実は潜在的に掘り起こしていくと、県内で旅行される。別に県外に行かなくても下関からとか、例えば、我々が川棚温泉に行くといった需要は、実は4割ぐらいあると聞いています。コロナだから、悲観的に実績が下がるよねというのは、何の評価にもならないと思うので、県外は無理だとしても、出来れば県内のリピーター、例えば、コンベンションや動物園であっても、おそらく年間パスポートや、リピーターを増やして、直接KPIに関連するのかは分かりませんが、コロナだから仕方がないという空気で、この場が終わるって言うのはもったいない気がします。やれる範囲、県内でこういうことが出来るといったものに令和3年度に挑戦されて、コロナがあったけど、来年度、評価検証する時に、こう

ということやったら、数字が増えたよといった、ちょっと希望のあるような話ができたらと思いました。

○会長 先ほどマイクロツーリズムということも言われましたが、今年度もおそらく来年も、コロナの影響が残るだろう中で、やはり大事なのかなと。その中で、動物園のコンテンツ力などは、やはり周南市にとって強みという気がしました。

コンベンション誘致、広域観光について一つ申し上げたいのが、最近、新山口に維新ホールが出来て、コンベンションというところかというと、周南市にとってかなり強力な競争相手という面があると思います。それから広域というところというと、最近、県は県央7市町連携に取り組み、周南市はおそらく入っていないと思いますが、県央との横の繋がりでですね。県も考えていただかないといけないと思うのですが、県央で色々やっていることが、こちらにも回ってくるような、仕組みも必要だと感じるところです。(2)については以上とさせていただきます。

○会長 続きまして、(3)「スポーツ交流の推進」です。

◇事務局 (基本目標4推進施策(3)スポーツ交流の推進について説明)

○会長 ご意見ご質問等よろしくお願いいたします。

○会長 令和2年度、実績がかなり落ちている主な理由は何でしょうか。

◇事務局 やはりコロナの影響により、全国大会や大規模大会が総合スポーツセンター等で中止になったこともありました。また逆に大会を開催しても、無観客ということになりますので、どうしても利用者数は減ったというのが現状です。

○会長 なるほど、無観客の影響もあるということですね。

●委員 PFIで建設する際、本市の強みだから、高い目標を立てましょと、私も意見したと思うので、非常に意欲的な目標を立てられていると思います。ただ現実には、コロナ禍ということで非常に厳しい状況にあるようですが、コロナ禍は一つの大きな要因としてありますけど、この取組は、PFIが全てのような、PFI頼みになっています。もうちょっと取組の幅広げることができないかと思います。その辺について何かお考えがありますか。

◇事務局 今まで通り、市としての大規模大会等への補助等もあります。PFIによる施設の整備もありますが、民間事業者に運営していただくことで、さらに大きい大会の誘致や利用者の増加等を目標として、PFI導入を目指しております。

その他にも、PFIに頼るだけではなく、市としても、PFI事業者と協力しながら、スポーツ交流の推進については進めていきたいと考えております。

●委員 では、今、話し合いをしているPFIを組む相手先というのはあるのですか。

◇事務局 今から事業者の募集や選定を行います。今、募集要綱などを作っている段階なので、実際の募集については、おそらく来年度の5、6月ぐらい、PFIの導入については、令和5年度からの開始になる予定です。

●委員 ただ、やはり1つに頼ると、それが駄目だったら全部駄目だったという非常に

悲しい未来も見えてきますので、やはりあの手この手ということをやっていただきたいと思います。

○会長 P F I は、現時点では、サウンディングの段階ということですか。

◇事務局 サウンディング等も含めて事業内容や事業スキームなどを、検討している段階です。あと、大前提として周南緑地の基本計画を先に定めた上で、それに基づいて、事業者を募集していくようになりますので、その辺の調整をして進めているところです。

○会長 P F I は、もちろん有効な手法ではあると思いますが、どちらかというと、ビフォーコロナの段階で有効だったかなと思います。今後、どの程度そういった手法が有効なのかまだ見通しづらいというか、民間の事業者も今の状況だと手を上げづらいこともあると思いますので、少し色々な可能性を見られた方がいいのかなと思いました。

●委員 コンベンションとも関わってきますが、アフターコンベンションはコロナ禍で難しいとありますが、ウィズコロナ時代の新たな手法を用いた誘致活動や、アフターコロナのアフターコンベンションなど、アフターコロナの新しい生活様式や価値観にあったおもてなしの充実を図ると書いてありますが、具体的にどんな手法、どういうおもてなしなら出来るといったお考えがあるのか。もしあれば教えていただければと思います。

◇事務局 今は人の移動が制限されており、対面での営業というのがとても厳しくなっておりますので、オンラインを活用した商談会や、SNS、DM、電話などの手法を用いて誘致活動をしていきたいと思っています。

コロナ禍においては、スポーツコンベンションからの回復が一番早く見込まれると思っています。会議などはどうしてもWeb会議が先に選択されますので、リアルな場面としてはスポーツコンベンションからと思っています。

出来ればシニア層のスポーツ団体への営業活動なり、誘致などを進めていこうと思っています。先ほどの新しい生活様式や価値観ということですが、新しい生活の中で代表的なものが密を回避するということですので。この密を回避してのアフターコンベンションとなると、観光交流課としては、マイクロツーリズムなどをPRし、自然を利用したアフターコンベンション。例えば中山間地域などへのおもてなし、誘致などをしていきたいと思っています。

また新しい価値観として、懇親会などを開くことが今は難しくなっていますので、お弁当の幹旋や、小さなおもてなしというところから積み重ねていきたいと思っています。

●委員 おそらく、どこの自治体もどうしようかと苦労しているところだと思いますが、逆に言えば、ここで何か新たな価値を生むことが出来たら、大きな武器、突破口として、周南市だったらできるよねっていうような話になるのではと思うの

で、先ほどからとても閉塞的な話になりがちですけど、今だからこそ出来るというか、これだったら周南で出来るというような、今だからこそ出来る提案をしていただいて、また来年度、こういう成果がありましたというお話を聞きたいと思いました。

○会長 以上とさせていただきます。基本目標４の３件は、どうしてもコロナの影響を最も受けやすい領域だったと思います。やはりなかなか社会自体がどこまでビフォーコロナの状況まで戻って、どこからが不可逆なのかというところが、見通しづらいと思いますが、今はある意味、将来に向けての投資や、準備の時期と考えないといけないと思っていますので、いろいろ難しい面もあろうかと思いますが、よろしくお願いいたします。

○会長 それでは基本目標５「時代に対応した、持続可能なまちづくり」ということで、推進施策（１）「Society5.0の実現に向けたまちづくり」こちらご説明よろしくをお願いいたします。

◇事務局 （基本目標５推進施策（１）Society5.0の実現に向けたまちづくりについて説明）

○会長 ご質問ご意見等よろしくお願いいたします。

●委員 意見というよりお願いですが、正直、この章を読む時、なかなか言葉が分かりませんで、後ろに書いてある解説を読みながら、読んでいたという感じです。今後の対応の中に、デジタルデバイドの発生抑制と書いてありますが、まさにデジタルデバイドになっている感じですので、特に中高年齢者の方については行けないような面もあるのではないかと思いますので、そういう方々に対する配慮も十分をお願いしたいと思います。

◇事務局 私を含めてかもしれませんが、確かになかなかＩＣＴなどに詳しい方ばかりではなく、まだまだ技術などに追いついていない市民の方もいらっしゃると思います。そうした方に不便が生じないように、最大限に配慮しながら、取組を進めていきたいと考えております。

●委員 業務改善、市民サービスの拡充等について、デジタルトランスフォーメーションに取り組むということですが、具体的にどのようなことでしょうか。

◇事務局 デジタルトランスフォーメーションは、単にデジタル化するというだけではなく、業務のプロセス自体も見直し、デジタル化を進めていく中で、業務改革と言えるところまで進めていくものになります。具体的には、ＲＰＡというシステムを導入することによって、例えば、ここにある数字をここに入力するなど、実際に人間がやる作業をパソコン上でロボットが同じ作業（単純作業）を進めて行くことになります。そうしたことが出来るようになると、これまで人がやっていた単純作業を、パソコン上でシナリオを走らせることによって、例えば、人が今までやっていた作業の時間は、別の業務に使うことができるようになります。そう

なると、今まで出来なかった政策形成などに時間を割くことができたり、業務効率自体も上がりますし、その分野における政策もより進んでいくこととなります。取り組み始めたばかりなので、そこまで出来ているわけではありませんが、ＩＣＴを活用していくことにより、単純作業などを自動化、高度化できます。人間は単純作業でも間違えることはありますが、ロボットは間違えないので、それを高度化して、しっかりと正確性のある業務を行うことで、デジタルトランスフォーメーションを進めていくことになります。

●委員 例えば、市民サービスで言ったら、直結するものとして、住民票や印鑑証明の取得などが市役所を利用するのに一般的だと思いますが、その辺りが今後はインターネットという形になっていくのですか。

◇事務局 そうしたオンライン申請やキャッシュレスなども、デジタルトランスフォーメーションの中に含まれるものと思いますが、そうしたものも、今後、市の中で検討して導入を図っていくことになります。

○会長 Society5.0のこと、業務効率化の重要性はすごくわかるのですが、委員が言われるのは、Society5.0という、もちろん業務効率化もあるけれど、もう少し広いというか、社会全体と考えた時に、ＫＰＩと取組、政策がどう繋がっているかということではないかと思います。

◇事務局 ぴったりサービスは、オンライン申請にも繋がるものなので、ぴったりサービスの手続きは、コロナ禍においてもマイナンバーカードと連携してオンライン申請できるとか、そうしたことが進むと、住民の方が市役所に来なくても手続きができるということがあります。例えば、職員採用などもぴったりサービスを使ってオンライン申請が出来るようになっておりますので、今までは紙で出さなければならなかったものが、オンライン上で応募ができるようになります。

今、お話したものはいわゆるスマート自治体、スマート市役所と言われる取組ですが、今後、民間の取組とも連携しながら、まちづくりの中で、例えば医療や福祉で、ＩＣＴが活用されてくると、それが市民のサービスの向上に繋がりをいわゆるSociety5.0の実現に近づいていくことになると思っています。

○会長 ＫＰＩについて、ＲＰＡにより自動化する事務の件数、これはすごく大事だと思うのですが、実績と目標が既にかなり乖離しており、このペースでは目標達成できる見通しがあるのかという点、そのあたりいかがですか。

◇事務局 取り組み始めたばかりで、ＲＰＡを導入したばかりで、職員が対応できている状況ではないということがあるので、正直、今は数値的にかなり厳しい状況と思っています。ただ、先ほどデジタルデバイドの話が出ましたが、そういった情報リテラシーとかいうことだと、情報に長けたというか、みんなが熟知しているという状況が必要だと思いますが、職員もまだそこまで達していないというところが現状です。そのため職員の研修なども含めて、今、取組を進めています。

数値的には確かに厳しい状況ですけれども、今後、そうした職員のＩＣＴに対する理解、またそのスキルが身についてくれば、こうしたＲＰＡにより自動化する事務の件数も最終的には伸びてくると考えています。当初と比べて状況が変わったわけではないのですが、実はＲＰＡに適している事務と、適していない事務があるということが、取組を進める中でわかってきており、全てＲＰＡで処理できるとか、処理が適しているわけではないので、対象とする事務の選別などもしなければいけないと考えています。

○会長 最後におっしゃった点は、薄々感じていたところで、例えば、ここにある目標値は、割とラフに設定されているように見える数字で、現時点で、具体的にこのあたりの業務はもう自動化した方がいい、まだ出来ていないがこのあたりの業務の自動化するべきだというようなリストアップ的なことはされていますか。

◇事務局 ２年前ぐらいに、全てではなかったと思いますが、ある程度のリストアップなどの作業はしています。今後、そうしたこともしっかりしていかなければいけないと思っていますが、庁内にモデル課を２課選定しており、そのモデル課の事務について、その業務を棚卸し、どういうフローで事務をしているのか、業務の中のどこでＲＰＡやＡＩＯＣＲが使えるか、今、そうしたことを検討しているところです。そういうことを庁内で進めていく中で、我々、情報企画課をはじめ、職員のＲＰＡやＡＩＯＣＲに対する認識や理解なども深まり、業務の選別がさらに進んでくると考えています。

○会長 やはり、数を稼ぐことが目標ではないはずなので、業務の棚卸や整理といったことを伴って、初めて意味のあることだと思いますので、そのあたりを含めた進め方が、今後必要と感じました。それでは以上とさせていただきます。

○会長 次は推進施策（２）「コンパクト・プラス・ネットワークの推進」こちらご説明よろしくお願いいたします。

◇事務局 （推進施策（２）コンパクト・プラス・ネットワークの推進について説明）

○会長 こちらご質問ご意見等よろしくお願い申し上げます。

●委員 公共交通ネットワークの形成について、今後の対応として、交通事業者と連携した利用促進とありますがこれは具体的にどういったことか教えてください。

◇事務局 公共交通の利用促進ですが、現在、新型コロナウイルスの影響を受けまして、交通事業者の利用者数が大きく減少しているところです。コロナ前と比べるとまだ２割ぐらいの利用者が戻っておりません。事業者は、３密を避けるための取組といたしまして、車内の換気や座席の利用制限、運転手のマスクの着用などコロナ対策に取り組んでおられます。

市としては、事業者の取組も含め安心安全な利用方法、例えば公共交通を利用していただく中で、マスクの着用、私語を控えていただくことで、安心安全にご利用いただけることを、事業者の取組もご紹介しながら、利用者の方に周知して

いきたいと考えています。

- 委員 市内企業の方や、市の職員の方などに公共交通を積極的に利用してもらおうというようなことは、特に考えておられますか。

◇事務局 今回の利用促進の着眼点は、コロナ禍の影響による減少分を戻していきたいと考えております。通常の下況下で利用が減少していくのであれば、何らかの利用促進というところもあるのですが、通常ご利用いただいていた方が10割戻っていない。2割は公共交通から離れた状況におられますので、今年度は、そういった方からまずは利用促進をしていきたいと考えています。

- 委員 やはりコロナが原因で皆さん外出を控え、減少しているということですね。わかりました。

○会長 周南市に限らないと思いますが、もちろん外出控えもありますし、他の人との乗り合わせを危惧されて、マイカーに流れるということも実際ありました。あと、特にJRなんか堅調ですが、そもそも出張などがなくなり、新幹線もすごく影響を受けていますし、色々な影響を公共交通は受けていますね。

コロナの影響を受けているので、在来線をスリム化する方向に動いているので、そのあたりコロナと交通の関係でいうと、私は周南市には直接関わっていませんが、多分、周南市はこれからJRもいろいろ大事ではないかという気がします。周南市は山陽本線だったので、これまで比較的サービス水準が維持されていましたが、このたび在来線の本数が大分減りましたよね。周南市の場合、JRがこれから大事だろうと思っています。

- 委員 空き家の適正な管理および利活用ですが、移住者への斡旋など以外に何か具体的に考えられるようなことはどんなことがありますか。

◇事務局 空き家の対策をちょうど今年度考えていくと位置づけていますが、空き家の実態調査を平成30年度から令和2年度まで、職員が中山間地域以外を回って調査しました。その後、空き家の所有者に対して実態調査票をお送りして、どういう意向があるか調査している途中です。その結果をもとに、どういうニーズがあり、そのニーズにどういった対応ができるか、今年度、検討しているところです。まだ、具体的なことをお伝えすることが出来ないですが、今年度、前向きに検討しております。

- 委員 コンパクト・プラス・ネットワークの推進ということで、大事なことだと思います。地方都市の将来を考えた場合、本当にこのコンパクトシティの推進、これは避けては通れない部分だと思いますし、どれだけ本気でやった街なのか、中途半端にやった街なのかで、将来が大きく違ってくると思います。ネットワークがなく、コンパクトシティだけをやっているわけではなく、その両面をやっている。今回の会議の中でも、いろいろな重要な施策が出ていますが、その中でも、このコンパクト化というのは、とても大事なことはないかと思っています。

やはり今後、重点的に取り組んで欲しいというより、取り組まざるを得ないという部分だと思っています。それで市民の皆さんの理解が得られるかという部分もありますが、そういう意味で「100」か「0」は難しいですが、重点的な施策というか、投資をしていかないと、せっかくの政策が結果に結びつかないと思います。先ほどの公共交通についても、何某かの施策ではなく、周南市は他市と比べて思い切ってこういったことをしていますという政策がやはり必要ではないかと。その分、施策の本数は減るかもしれませんが、そういったことが必要ではないかと思っています。コンパクトシティの推進及びネットワークについて、例えば、こんなことがあるといったことがあれば教えてください。

◇事務局 都市計画マスタープランを、昨年度改定しており、徳山港、徳山駅周辺、市役所周辺、動物園のある徳山公園周辺に関しまして、都心軸と位置づけ、周南地域の顔ということで、都市の魅力づくりが、重要ではないかなと考えております。新幹線、フェリーの発着等があり、山陽本線、岩徳線などの交通結節点でもありますので、魅力あるまちづくりとして、景観に関しても、みゆき通りや岐山通りのイチョウ並木やヒマラヤスギなどで景観形成をし、建物に関しても景観に配慮したまちづくりを進めております。魅力ある都心軸をつくり、病院や学校、教育施設といった都市機能をコンパクトに集約して、周りに居住を図っていく。さらに災害に対しても、昨今の豪雨等で非常に問題になっておりますので、災害に強いまちづくりも合わせて進めていくことを考えております。

●委員 そちらに軸を置いたと議論や政策が増えてくるということで期待させていただきたいと思います。

○会長 それでは以上とさせていただきます。続きまして、推進施策（３）「中山間地域の持続可能な生活圏づくり」をお願いいたします。

◇事務局 （推進施策（３）中山間地域の持続可能な生活圏づくりについて説明）

○会長 こちらご質問ご意見等、よろしくをお願いいたします。

○会長 徳山北部の拠点整について、色々なことをやられていると思いますが、周辺地域の連携を考えると、やはり交通との関係が出てくると思いますが、そのあたりの取組はありますか。

◇事務局 現在もコミュニティ交通を運行しております。これをもう少し活用しまして、交通結節点として徳山北部拠点施設を位置づけ、路線バスとコミュニティ交通をつなげ、そこで一体的な生活圏の形成を進めているところです。

○会長 他市もいろいろ取り組んでおられますが、もし支所が今の位置から移った場合は、バス停自体も移動させたりされているとも聞きましたが、交通結節点になった後、トイレなど、色々なものが一緒になっているような施設が各地で整備されていると思いますが、周南市もそういったものに取り組んでおられるということですね。

●委員 提案ですが、公共交通機関のネットワークの形成で、中山間地域はバス停から離れているから移動できなかったり、なかなか利用しづらい。私が岡山県のある地方に行った時、ここからこの区間だったらどこでも降りられますということ、乗車はバス停に行かなければいけないのですが、降車はこの区間だっただけでも降ろせましたと聞いたバス路線がありました。そういったことも、今後、踏まえていかないとバス利用者は増えていかないと思うのですが、いかがでしょうか。

○会長 今、言われたことはフリー乗降やデマンドなどのお話と思いますが。

◇事務局 本市の中山間地域において、現在、6カ所にコミュニティ交通を導入しています。中山間地域におけるコミュニティ交通の運行形態の大きい考え方ですが、例えば、須金地区の方が、須々万まで行きますというようなコミュニティバスがあるのですが、須金地区内においては、ご自宅の一番近いところまで、お迎えにあがって、そこで乗降できると。そこから大きい道に入りまして、須々万まで行かしまして、須々万地区になると主要な施設をそれぞれ停車して乗降する運行を採用しております。中山間地域のほとんどの地域で、基本的にご自身のお住いの地区内ではご自宅の近いところで乗降いただけるというところでコミュニティ交通を導入しております。そのかわり、以前あった路線バスについては廃止し、新たなコミュニティ交通として導入し、運行しています。

高齢化が進んでいる中山間地域においては、路線バスでご利用される場合は、比較的バス停から遠いため、そこまで歩いていくことが、負担になるという部分の解消はされていると考えております。

●委員 それで、利用は増えているのでしょうか。

◇事務局 以前、路線バスが走っていた時と比べますと、どこの地区も、基本的には利用者は増えてきてますので、通常、路線バスを利用されていた方とは違う方が新たな利用者として利用されているという傾向があります。利用者は運行内容変えることによって、以前の路線バスではない方の利用が若干増えてきていると思います。

○会長 それでは推進施策（３）は以上とさせていただきます。最後になりますが、推進施策（４）「多様な主体による地域づくりの推進」よろしく願いいたします。

◇事務局 （推進施策（４）多様な主体による地域づくりの推進について説明）

○会長 ご質問ご意見よろしく願いいたします。

●委員 18件の地域の夢プランが策定されていると思いますが、最も特徴的な夢プランがあれば教えていただけたらと思います。

◇事務局 いずれの夢プランも地域の特色を生かした夢プランだと思っておりますが、中でもこの3月に策定された菊川地区においては、菊川の特色を言葉で面白く表すことで、地域の方が魅力を高めるような作りになっております。いずれの地域にお

いても、地域の課題と今持っている地域の強みを掛け合わせるなどして、住民にわかりやすく示すプランになっています。

●委員

中山間地域の持続可能な生活圏づくりの話を聞いても思ったのですが、もはや小さな拠点づくりというものは、中山間地域にとどまらず、例えば、街中であっても、自治会の機能がどんどん崩れていく中で、もっと周南全域に、地域の代表の方、自治会の方が主体となってまちをつくっていくということは、すごく重要なことだと、中山間地域だけの話ではないなと実は感じています。

やはり全て住民の方が主体的にならないと意味がないと思っていまして、その中で魅力的な夢プランというのは、言葉で表すと言われましたけれども、どういったものか、あまりイメージつかなくて、最近、お祭りなどの祝祭やいろいろな地域の行事がなくなり、地域間の連携が希薄になって、それに伴い自治会が機能しなくなり、また高齢化であったりとか、私もこの年で自治会長やってくれと依頼されたりなど、果たしてこれから先、持続可能なまちづくりが、中山間にとどまらず、周南市内で機能していくのかというのは、やはり甚だ疑問なところがあります。

こうした夢プランなどが、本当に菊川の魅力であったり、夜市にしかないとか、そうしたものは、おそらく色々なところでのこの街の魅力と、あと主体的にももちろん自治会長を中心として若い力であったり、消防団であったり、そういったところが主体的となるということは、非常にまちの核となるところだと思うので、ぜひ、この夢プラン累計で18ありますが、これからも増えていく。おそらく、昔策定された夢プランはずっと残り、当時、策定した人たちだけしか知らないというような状況になっているのではないかと思います。そうであれば、やはり新たに住んでいる若い方たちが中心となり、夢プランを改定して、さらに促進していく。作ったから終わりではなくて、トライアンドエラーではないですが、どんどん試して進んでいくというフィードバックは、非常に大事なのかなと思いました。

最後は、私の感想なのですが、そういった形で策定された夢プランにお金をつけて終わりではなく、しっかりと持続可能なまちになるために、継続的に応援を続けていただきたいと思います。

◇事務局

住民自らが、自分たちの住んでいる地域の問題点を自分たちで話し合い、考えることで、解決していくことが、今、中山間地区だけではなく都市部においても求められていると感じています。

平成28年度からこの夢プランの考え方を全市的に広げたわけですが、各地区を見ますと、やはり策定の時期や、策定されて以降、実践というステージに上がっていくわけですが、その中においても、地域の方が話し合いの場に参加され、本当に熱い協議をされておられることが一番大事なことではないかと感じてい

ます。

そうした協議を進める中で、今言われた持続可能性というところは、財源の確保、補助金の紹介など、またはコミュニティビジネスを展開することで財源を確保するなり、話し合いを続ける中で、若い人をどんどん取り込んでいく。そういった人と財源というところを、今後も続けていくのが大事だなと感じています。

○会長 コミュニティビジネスについて、この1件というのは具体的にどんな内容でしょうか。

◇事務局 大津島に酢橙という果実があります。以前、共創プロジェクトという事業があったのですが、酢橙をもとにしたクラフトビールを作るプロジェクトが立ち上がりまして、今では島の中で、その酢橙の苗木を植える取組も始まっております。そのクラフトビールを販売することによって、地域の財源に充てようという事業です。

○会長 現状、目標達成がペース的にはちょっと苦しそうな感じなのですが、課題でコロナや支援体制など書いてありますが、今後どういったことが必要とお考えですか。

◇事務局 やはりビジネスなので、そこに収益とかといった課題がついてくると思われますが、広い目で見ると、今、地域の拠点になっています市民センターでの朝市であるとか、または地域の困り事を支援する事業であるとか、そういった事業を立ち上げることによって、それがビジネスの循環によって、地域の財源に繋がるように努めなければならないと思います。やはり、幾分、経営感覚というのが求められると思うので、その辺が課題だと思っています。

○会長 それでは以上とさせていただきます。

これで全ての推進政策の評価が終わりました。全体を通じて何か補足的なご意見などありましたら、よろしくお願いします。

○会長 若干感じたところですが、一つは、やはりコロナの影響を受けている分野について、ちょっと現時点で早々に見直すというのはあまり適当ではないと思っています。一方で、正直わからないところはあるのですが、コロナのことが一時的ではなく、中期的な事象になりつつあります。今年度、また来年度、今よりはもう少し見通しが見えてくる中で、場合によってはちょっと見直しが必要になってくるものもあると感じています。

コロナだから目標下げようというだけではないと思うのですが、やはり厳しいところもあったりはするので、来年以降の課題だと感じた次第です。

○会長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。先々週の前回と本日の会議でいただいたご意見につきましては、事務局で整理いただきます。そして後日、事務局から皆様に、配布されるということですので、発言内容等もし訂正があった場合は、事務局にお知らせください。

議事録と合わせて、最終的には私と副会長とで内容について責任を持って確認したいと思いますので、そちらにつきましては、ご一任いただければと思います
が、よろしいでしょうか。

その他、ご意見等よろしいでしょうか。無いようでしたら進行事務局にお返し
します。

3 閉 会

◇事務局 榊原会長ありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたり活発なご意見をいただきましてありがとうございます。最後に企画部長より一言ご挨拶を申し上げます。

◇事務局 (企画部長挨拶)

◇事務局 以上をもちまして、令和3年度第2回周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議を終了いたします。委員の皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。